

# 地域の危険木についてご相談ください

## 【事業の概要】

自然災害等による道路への倒木被害が発生しており、事故の原因や交通の障害となっています。令和7年度から道路沿いの危険木を伐採する事業をはじめましたので、地域で対応が難しい危険木がありましたらご相談ください。

## 【対象となる危険木】

町が管理する道路（町道、林道等）に面した危険木



## 【対象者】

自治会

## 【必要経費】

無料



危険木



倒木

## 【事業の流れ】

- ① 自治会から危険木伐採の申出
- ② 倒木の危険性を考慮して実施の可否を決定
- ③ 伐採する土地所有者の同意を自治会が得る
- ④ 町で協議して伐採業者を選定
- ⑤ 危険木の伐採



伐採後

※予算の範囲内で実施しますので、御希望に添えない可能性があります

## 【問い合わせ先】

美咲町 産業観光課 林務担当 TEL：0868-66-1118